

# BSMLW07シリーズ 取扱説明書

## 安全にお使いいただくために必ずお守りください



絶対に行わないでくださいと記載しています。この表示の注意事項を守らないと、使用者が死亡または、重度を負う危険が差し迫って生じる可能性が想定される内容を示しています。

### 危険

- 電池を取り扱うときは、次のことをお守りください。
  - 分解、改造、修理しない。
  - 電極の(+)と(-)を針金等の金属で接続しない。また、金属性のネックレスやヘアピン、カギ等と一緒に持ち運んだり、保管したりしない(接触し、ショートする危険があります)。
  - 火の中に投入したり、100℃以上の高温の場所や水の中に放置しない。
  - 釘を刺したり、かなづちで叩いたり、踏みつけたりしない。
  - 以上のことを守らないと、液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こり、やけどやケガをする恐れがあります。
- 電池は乳幼児の手の届くところに置かないでください。電池を誤って飲み込むと、窒息や中毒を起こす危険があります。特に小さなお子様のいるご家庭では、手の届かないところで保管・使用するなど、ご注意ください。万一、飲み込んだ場合は、直ちに医師の治療を受けてください。



絶対に行わないでくださいと記載しています。この表示の指示を守らないと、使用者が死亡または、重度を負う可能性が想定される内容を示しています。

### 警告

- 電池を取り扱うときは、次のことをお守りください。
  - 電極の(+)と(-)を間違えて挿入しない。
  - 消耗ききった電池を入れたままにしない。使用済みの電池は、地方自治体の条例に従って正しく処分する。
  - 長期間使用しないときは、電池を取り出し、常温の乾燥した場所に保管する。
  - 以上のことを守らないと、液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こり、やけどやケガをする恐れがあります。
- 電池を使用、交換するときは、指定の電池を使用してください。指定以外の電池を使用すると、液漏れ、発熱、発火、破裂等が起こり、やけどやケガをする恐れがあります。
- 電池内部の液が漏れたときは、液に触れない。やけどの恐れがあります。もし、液が皮膚や衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。液が目に入ったときは、失明のおそれがありますので、すぐにきれいな水で洗い、医師の治療を受けてください。



この表示の注意事項を守らないと、使用者がケガをしたり、物的損害の発生が想定される内容を示しています。

### 注意

- 本製品を次の場所に設置しないでください。感電、火災の原因になったり、製品に悪影響を与える場合があります。強い磁界、静電気、震動が発生するところ、平らでないところ、直射日光があたる場所、火気の周辺または熱気のあるところ、漏電、漏水の危険があるところ、油煙、湯気、湿気やホコリの多いところ。
- 本製品を落としたり、強い衝撃を与えたりしないでください。
- 本製品の分解や改造や修理を自分でしないでください。
- 本製品を廃棄するときは地方自治体の条例に従ってください。
- 異常を感じた場合は、即座に使用を中止し、弊社テクニカルサポートセンターまたはお買い上げの販売店にご相談ください。

## マウスご使用時の注意

- センサー部分を汚したり、傷つけたりしないでください。
- ボタンが常に押されている状態や、マウス本体が常に動かされているような状態が長く続くと、電池の消耗が早くなりますので注意してください。
- カバンや袋などに入れて持ち歩くときは、電源をOFFにしてください。
- 無線LANの近くでご使用になると、マウスの反応が悪くなる場合があります。その場合は、無線LANのチャンネルを変更していただくか、本製品裏面の接続ボタンを押して接続設定を再度行ってください。接続ボタンを押すと使用するチャンネル設定が変更されます(接続ボタンは後述の「本製品の使用方法」でご確認ください)。

## レーザー式センサーご使用時の注意

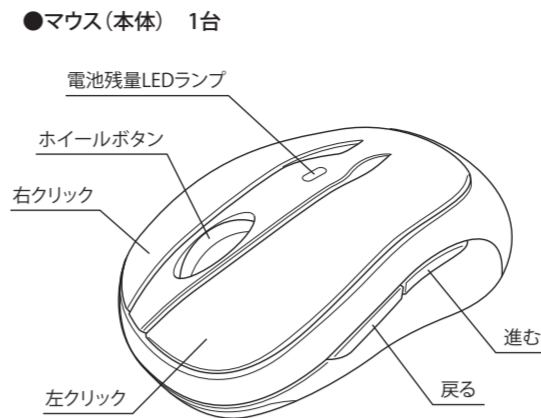
本製品は、不可視レーザーを使用しているため、目に障害をきたすことのないclass I該当品ですが、レーザー発光部分を直視することは避けてください。ガラスや鏡面などの上では正常に動作しない場合があります。

## 電波に関する注意

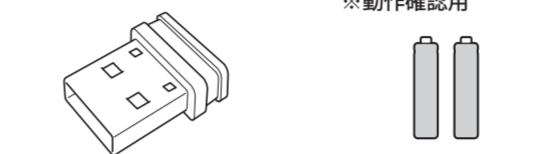
- 本製品は、電波法に基づき小電力データ通信システムの無線局の無線設備として、工事設計認証を受けています。従って、本製品を使用するときに無線局の免許は必要ありません。また、本製品は、日本国内でのみ使用できます。
- 次の場所では、本製品を使用しないでください。電子レンジ付近の磁場、静電気、電波障害が発生するところ、2.4GHz付近の電波を使用しているもの近く(環境により電波が届かない場合があります)。
- 本製品は、工事設計認証を受けていますので、以下の事項をおこなうと法律で罰せられることがあります。
  - 本製品を分解/改造すること
  - 本製品の裏面に貼ってある認証ラベルをはがすこと
- 本製品の無線チャンネルは、以下の機器や無線局と同じ周波数帯を使用します。
  - 産業・科学・医療用機器
  - 工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の無線局
    - ① 構内無線局 (免許を要する無線局)
    - ② 特定小電力無線局 (免許を要しない無線局)
- 本製品を使用する場合は、上記の機器や無線局と電波干渉する恐れがあるため、以下の事項に注意してください。
  1. 本製品を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局及び特定小電力無線局が運用されていないことを確認してください。
  2. 万一、本製品から移動体識別用の構内無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合は、速やかに本製品の使用場所を変えるか、または電波の発射を停止して電波干渉を避けてください。
  3. その他、本製品から移動体識別用の特定小電力無線局に対して電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、弊社テクニカルサポートセンターへお問い合わせください。

使用周波数帯域	2.4GHz
変調方式	FHSS方式
想定干渉距離	10m以下
周波数変更の可否	全帯域を使用し、かつ「構内無線局」「特定小電力無線局」帯域を回避不可

## 付属品がすべて揃っていることを確認します



- レシーバー 1台
- アルカリ単4乾電池 2本 ※動作確認用

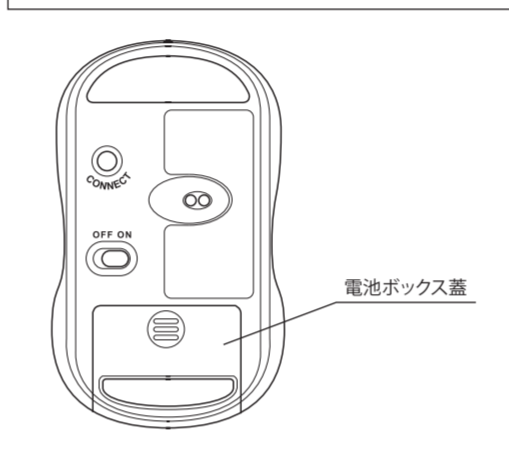


- ※ ホイールボタンと右クリックボタンを約4秒間押すと、dpiを1600dpi⇄800dpiに切替可能です。初期設定は1600dpiです。
- ※ dpi切替ができた時に電池残量LEDランプが1回点灯(赤色)します。

## 本製品の使用方法

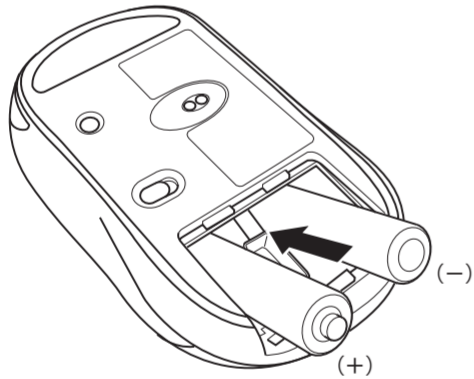
1. 本体裏面にある電池ボックスの蓋を開けます。

電池ボックスの蓋を開ける際は、爪などが傷つかないようにご注意ください。

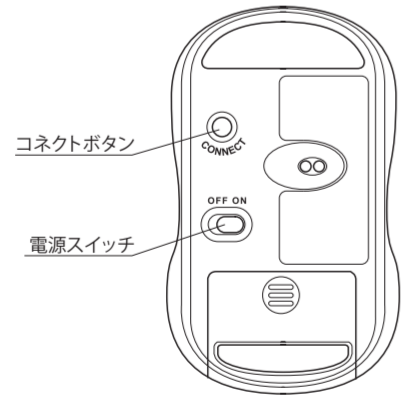


裏面につづく

2. 単4乾電池を矢印の方向に挿入します。  
※ +と-を絶対に間違えないでください。



3. 電池ボックスの蓋を閉めます。
4. 本体の電源スイッチをONにします。



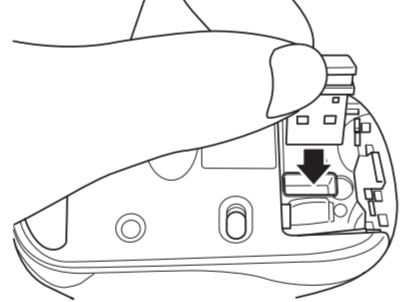
5. レシーバーをパソコンのUSBポートに接続します。本製品はパソコンの電源が入った状態で接続すると、ドライバーが自動で組み込まれ、使用可能になります。
6. スリープモードに関して約10分程度で本製品はスリープモードになりますが、マウス本体を動かすことで復帰します。

本製品は出荷時の状態で、マウスとレシーバの接続が完了しているため接続作業は不要です。

**<おことわり>**  
本マウスは同梱されているレシーバーのみ専用で動作可能となっております。万が一レシーバーを紛失された場合、同一機種でも他のレシーバーではご利用できません。レシーバーは非常に小さくなっておりますので、お取り扱いには十分ご注意ください。

## マウス本体にレシーバーを収納できます

本製品を持ち運ぶときに便利に、マウス本体裏面の電池ボックスの中にレシーバーを矢印の方向に収納できます。



## 電池残量LEDの表示について

電池残量が十分なきときは、電源ON時に赤色LEDが約1秒間光ります。電池残量が少なくなった場合は、赤色LEDが点滅します。その場合は電池を交換してください。

## 電波到達距離について

- ・ 非磁性体(木の机など) ⇒ 約10m
  - ・ 磁性体(鉄製の机など) ⇒ 約3m
- ※ 弊社テスト値につき、保証値ではありません。

## お問い合わせ

お問い合わせについては、以下の順にご確認いただけますようお願いいたします。  
マニュアル(印刷物、添付CD等)をご確認ください。

弊社ホームページにて最新FAQ情報、最新ドライバダウンロードをご確認ください。

ホームページ  
<http://buffalo-kokuyo.jp/support/>

上記で改善しない場合は、テクニカルサポートセンターへお問い合わせください。

Webでのお問い合わせ先  
<http://buffalo-kokuyo.jp/support/toiawase/>

FAXでのお問い合わせ先  
050-5805-9384

電話でのお問い合わせ先  
※電話番号はお掛け間違いのないようご注意ください。

050-3163-3177 月～土(日・祭日、年末年始除く) 9:30～12:00/13:00～18:00  
※050から始まるIP電話を利用しています。

## 修理品の発送先(A)

<送付先>  
〒470-1121 愛知県豊田市西川町島原1-1  
パッファローコクヨサプライ 修理センター宛

## 保証契約約款

この約款は、お客様が購入された弊社製品について、修理に関する保証の条件等を規定するものです。お客様がこの約款に同意された後に弊社製品が修理対象となる保証期間が開始されます。その場合は、ご購入の製品を使用すること(販売店または弊社に返却しない)など、この約款により、お客様の法律上の権利が制限されるものではありません。

- 第1条(定義)
- 1 この約款において、「保証書」とは、保証期間中に製品が故障した場合に弊社が修理を行うことを約した重要な証明書をいいます。
  - 2 この約款において、「故障」とは、お客様が正しい使用方法に基づいて製品を動作させた場合であっても、製品が正常に動作しない状態をいいます。
  - 3 この約款において、「無償修理」とは、製品が故障した場合、弊社が無償で行う当該故障箇所の修理をいいます。
  - 4 この約款において、「無償保証」とは、この約款に規定された条件により、弊社がお客様に対し無償修理を約束することになります。
  - 5 この約款において、「有償修理」とは、製品が故障した場合であっても、無償保証が適用されないとき、お客様が費用を頂戴して弊社が行う当該故障箇所の修理をいいます。
  - 6 この約款において、「製品」とは、弊社が発売に際して梱包されたものうち、本体部分のみ、付属品および消耗品などは含まれません。

- 第2条(無償保証)
- 1 製品が故障した場合、お客様は、保証書に記載された保証期間中に弊社に対し修理を依頼することにより、無償保証の適用を受けることができます。但し、次の各号に掲げる場合は、保証期間内であっても無償保証の適用を受けることができません。
    - 1 修理をご依頼される前に、保証書をご提示頂けない場合。
    - 2 修理済みの保証書が、製品および製品シリアル番号等の重要事項が未記入または修正されていること等により、偽造された疑いのある場合、または製品に表示されたシリアル番号等の重要事項が消失、削除、もしくは改ざんされている場合。
    - 3 無償保証が保証書に記載された保証期間を過ぎていない場合、またはお客様のご購入日を確定できる書類(シールなど)が添付されていない場合。
    - 4 お客様が製品をお買い上げ頂いた後、お客様による運送または移動に際し、落下または衝撃等に起因して故障または破損した場合。
    - 5 お客様における使用上の誤り、不当な改造もしくは修理、または、弊社が指定するもの以外の機器との接続により故障または破損した場合。
    - 6 火災、地震、雷害、風水害、その他天災地災、または、異常電圧などの外部的要因により、故障または破損した場合。
    - 7 消耗部品が自然劣化または自然劣化し、消耗部品を取り換える場合。
    - 8 各号に掲げる場合のほか、故障の原因が、お客様の使用方法にあると認められる場合。

- 第3条(修理)
- この約款の規定による修理は、次の各号に規定する条件の下で実施します。
- 1 修理のご依頼には製品を弊社テクニカルサポートセンターにご送付ください。テクニカルサポートセンターについては保証書の添付マニュアルを必ずお読みください。修理の依頼は、修理料を請求いたしません。修理料を請求いたしません。また、ご送付時には修理要領書をご送付ください。修理要領書は、保証書に添付されています。
  - 2 修理は、製品の分解または部品の交換もしくは補修により行います。但し、万一、修理が困難な場合または修理費用が製品価格を上回る場合には、保証対象の製品と同等またはそれ以上の性能を有する他の製品と交換する事により対応させていただきます。
  - 3 ハードディスク等のデータ記憶装置またはデータの修理に際しましては、修理の内容により、ディスクもしくは製品を交換する場合またはディスクもしくはメディアをフォーマットする場合がございます。また、修理の際、弊社は記憶されたデータについてバックアップをさせていただきます。また、弊社は当該データの破壊、消滅などについて一切の責任を負いません。
  - 4 無償修理により、交換された旧部品または旧製品等は、弊社にて適宜廃棄処分させていただきます。
  - 5 有償修理により、交換された旧部品または旧製品等についても、弊社にて適宜廃棄処分させていただきます。修理費をご依頼されたお客様からお知らせ頂ければ、旧部品等を返品いたします。但し、部品の性質上ご意向に添えない場合もございます。

第4条(免責事項)

お客様がご購入された製品について、弊社に故障または重大な過失があった場合を除き、債務不履行または不当行為に基づく損害賠償責任は、当該製品の購入代金を限度と致します。

お客様がご購入された製品について、修理の要領書に記載された事項を厳格に遵守しないことにより、当該製品の性能が低下する等の損害が生じた場合は、この約款の規定にかかわらず、弊社は当該製品の修理、または製品の交換、または製品の返品を拒否させていただきます。修理の要領書に記載された事項を厳格に遵守しないことにより、当該製品の性能が低下する等の損害が生じた場合は、弊社は当該製品の修理、または製品の交換、または製品の返品を拒否させていただきます。

第5条(有効範囲)

この約款は、日本国内においてのみ有効です。また海外での使用につきましては、弊社はいかなる保証もいたしません。

・製品の仕様、デザイン、および本書の内容については、改良のため予告なしに変更される場合があります。現に購入された製品とは一部異なる場合があります。

・BUFFALO™は、株式会社メルコホールディングスの商標です。本書に記載されている他社製品名は、一般に各社の商標または登録商標です。本書では、「™」、「®」などのマークは記載していません。